

第1回JEAC4111改定基本方針検討タスク 議事録

1.日時：平成29年1月26日（木）13時20分～14時40分

2.場所：（一社）原子力安全推進協会 14階 特別会議室A

3.出席者：（敬称略，順不同）

○出席委員：渡邊^邦主査(原子力安全推進協会)，鈴木副主査(中部電力)，米山(東京電力HD)，石田(中部電力)，西谷(関西電力)，土内(原子燃料工業)，秋吉(関西電力)，島津(北海道電力)，首藤(電源開発) 計 9名

○代理委員：松山(三菱重工業・浅田代理) 計 1名
(小計10名)

○欠席委員：竹添(九州電力) 計 1名

○オブザーバ：渡邊^雅(原子力規制庁)，佐々木(原子力規制庁)，齋藤(原子力安全推進協会)，小林(原子燃料工業)，辰巳(北陸電力) 計 5名

○事務局：美馬，大村(日本電気協会) 計 2名

(出席者合計17名)

4. 配付資料

資料1 JEAC4111改定基本方針検討タスク（設置趣意書）

資料1-1 JEAC4111改定基本方針検討タスク 名簿

資料2 今後の原子力規制委員会における民間規格の活用について

資料3 第46回品質保証検討会 議事録（案）

資料4 JEAC4111の今後について（議論用）

資料5 GSR Part2のJEAC4111への反映検討表

資料6 GSR Part2（2016.6.30発行版）とJEAC4111-2013の比較

5. 議事

(1) 配付資料の確認

主査から，本日の配付資料を説明し，各自確認した。

(2) 代理出席委員の承認，定足数の確認

資料1-1に基づき，委員及び代理出席者の自己紹介があった。引き続き，オブザーバの自己紹介があり，主査により承認された。

(3) 設置趣意書

主査から資料1に基づき，分科会の下に，JEAC4111改定基本方針検討タスクを設置した趣旨の紹介があった。

(4) JEAC4111改定の検討

オブザーバ（規制庁）から，資料2に基づいて，性能規定，仕様規定について説明があった。

- ・JEAC4111の改定に関連し，性能規定，仕様規定，学協会規格をどのように取り扱うかについて，前回の品質保証検討会で話をした。もう少し説明して，ご理解いただいた上で議論いただきたい。今まで国が省令や基準を出していたが，それを大幅に変更して性能規定化する。すなわち，要求性能水準を規定することが規則の役割となった。資料2の経緯の1. の3行目から，「これにあわせ，…（中略）…民間規格を活用することとなった。」と記載されている。

- ・ JEAC4111は要求性能が規定されている。今までそのような要求事項がなかったので、保安規定の審査基準の中に引用されていた。規制委員会ができた時に、工事をするときの品質保証の要求事項として品質管理の技術基準ができた。
- ・ IRRSを受審した後、炉規法で検査環境を整備することになった。品質管理の規則を設置許可の段階の規則に変更する、ということで改正が進められている。そうすると、設置許可の段階で設置許可の品質管理の規則にしたがって工事を行う、維持段階もそれで品質保証する。JEAC4111を引用しているものは改正されて記載されなくなる。
- ・ 国が民間規格に期待していることは仕様規定である。例えば、記録を保管しなければならないという要求事項に対して、どうすればきちんと保管すると判断できるのか、という仕様を規格に期待しており、技術評価をして引用していく。JEAC4111が今のままであると、引用するとダブルスタンダードとなり、手続き上できない。
- ・ 規則の改正のときに、GSR Part2の要求事項は網羅的に取り込まれているか、日本では何を取り込み、何を取り込まないか、そういう検討が行われる。それと、電気協会で作るものとの間にも何等かの情報のやりとりがあった方がよい。

主な検討、ご意見、コメントは以下のとおり。

○性能規定と仕様規定

タスク委員

- ・ 技術基準が整備され、JEAC4111-2009がそっくり取り込まれたようなものになってしまった。JEAC4111-2009自体が同じような内容で、エンドースする価値がないのか。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 手続き論的にエンドースできない。例えば、調達管理であれば、調達管理はこうすることという、規則より細かいことが記載されていれば引用できる。
- ・ JEAC4111の中にある推奨事項またはJEAG4121の中に書いてあることを整理し取り出したものを、下位規程又は附属書としていただければよい。今の規則では解釈が空欄になっていて具体的要求事項が書かれていないものがある。

タスク委員

- ・ 要求事項はshallであるが、JEAG4121の第3部の解説は、shouldの世界である。shouldのままでもいいのか。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 書き方にルールはないが、解説だけが書いてあると、仕様規定ではない。

○技術基準の変更スケジュール

タスク委員

- ・ GSR Part2が去年改正されたので、それに合わせて技術基準を改正されるのか。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 炉規法の改正に合わせて、工事計画の基準を設置許可の基準とする。
- ・ GSR Part2やISOが変わってきているので、品管技術基準規則が現在の形で良いか、検討を開始した。

○技術評価の時期

オブザーバ（規制庁）

- ・ 技術評価はいつでもできる。5年後に仕様規定ができて技術評価はできる。

タスク委員

- ・ 今の技術基準はISOの2008年版、また、GSR Part2のSTEP7のベースである。ISOの2015年版及びGSR Part2を反映すると技術基準より+ α の部分が大きい。
- ・ 現状は要求事項に解説、例示を付けている。品証における仕様規定がどういうものになるのか。エンドースされれば強制性あるいは規範性を持つようになるが、それで良いのかということ。

オブザーバ（規制庁）

- ・仕様規定を作らない方が良いという結論があるかもしれない。

○品証の解説，例示について

オブザーバ（規制庁）

- ・解説では考え方が書いてあり，例示は例示である。それでは仕様規定とは言えない。技術基準で定められた要求に対して，具体的な展開を示さなければならない。

タスク委員

- ・品証が他と異なるのは1つのやり方だけでないことがある。
- ・JEAC4111の第3部に解説，例示がある。コンセンサスを取って出したものなので，それを何らかの形で利用，引用してもらうことは，構わないという立場。
- ・もう少しリファインしてガイドラインに書き下せば，エンドースされても良い形になると思うが。

○JEAC4111の改定の方向

タスク委員

- ・GSR Part2, ISOを反映しなければならない。緩和された部分で大事なものは残すことを考えている。これから解説を考えなければいけない。
- ・JEAC4111の本文があっけいいきなり解説が来るが，附属書をつけて処理することもできる。今解説等にあるものを反映して，技術基準に対する実施方法，ということであれば，規範性を有するものとして，エンドースいただく価値がある。

オブザーバ（規制庁）

- ・JEAG4101は1990年版以前から，基本事項があっけい，これは要求事項。それに対して補足推奨事項と参考事項という構成であった。この補足推奨事項の一部は仕様規程の一部と考える整理の仕方もあるのではないか。

タスク委員

- ・事実上基本事項以外は同じように扱われていた。あれぐらいのレベルのものを作って，今の構成（技術基準の構成）に則って，基本事項に対してガイドライン的なものが書かれて，それはshouldの世界である。そうすると今の解説，例示に記載がある部分が入ってくる。

オブザーバ（規制庁）

- ・そのイメージに近いかも知れない。

タスク委員

- ・JEAG4101は基本事項を含めて全体がガイドであり，合本版（1990年版）を作るとき肩に力が入らずにできた。要求事項は技術基準を当てはめて，それを引用するための解説，推奨事項ということでまとめ方はいろいろある。
- ・JEAGであるから拘束はないということはない。93年版くらいまでは良くできている。基本事項はかなりリファインされていて，米国流のものと合っている。基本事項がマンドトリで，それ以外は，規範性はあるがガイドである。運転段階はかなり薄い，どちらかと言えばメーカーに役に立つものであった。

タスク委員

- ・非破壊検査方法や耐震設計の方程式，それらと比較して，マネジメントシステムは組織で具体的に取り組むものである。JEAC4111の適用は電力会社だけでなく，燃料加工メーカーでも使われている。共通的にこれだけはやりましょうと解説ができています。

タスク委員

- ・shallは絶対に満たす。例示としていくつかの方法を記載することもできる。

オブザーバ（規制庁）

- ・そういう切り口で検討していただければどうかと考える。

タスク委員

- ・規制要求として規格を作るとその解釈は規制側にある。どういう意味で要求するのかを明確にさせていただかないと困る。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 解釈が十分になければ解釈を充実させる。パブコメで答えている部分もある。

○技術基準とJEACの位置付け

タスク委員

- ・ 技術基準を作ったがために、我々は苦しんでいる。世の中が変わっているのに、技術基準があるためになかなか変えられない。そもそも炉規則とJEACの関係はどういう関係であったか。性能と仕様の関係ではなかったか。それを技術基準が（従来の）仕様規定を含んでいて、仕様規定を作れと言われても、そんなに簡単にはできない。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 炉規則のレベルは項目を示しており、国が必要とするものは示していなかった。それを成熟した場で検討して合意が得られた部分が技術基準となった。まだ足りない部分があるが、それは民間規格でやっていただきたい。どんどん時代が変わっている。

タスク委員

- ・ 歴史的には、2003年ISOベースで民間規格を作った。一方で、実用炉規則の品質保証要求規則をシンプルなものとして作り、民間規格をエンドースした。新規制基準で、民間規格をベースに技術基準を作り、ほぼ同じとなった。ISOは性能要求であるかと言えば、ほぼほぼそうであると思う。しかし、今の基準を固定化するのは、告示501号と似通っている。今のままで、2015年版を取り込もうとすると、+αが必要で面倒である。民間規格（ISO＝日本はJIS）が変わるたびに、技術上の基準が変わるのはあるべき姿でなく、普遍的なものを作っていただきたい。そうでなければ今のものを固定し、+αは民間規格で行くとすれば良い。構造的にねじれがあって、民間は納得できないところがある。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 全体的な原子力の歴史を見ると、民間自主の部分から、いろいろな問題が発生して、国がやらないと国民の理解が得られないところがあって、今に至っている。少し細かいところがあるが、それは変えていけば良い。
- ・ 仕様規定に当たるものがなく、解釈が空欄になっている部分がある。そういうものがあれば技術評価を行ってエンドースしていきたい。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 網羅性を求めているものではない。規制の現場、保安検査の現場で、保安検査官と主張が異なっている時、エンドースされているものがあれば、それで保安検査は問題なく通る。そういう方法論と考えれば良い。

タスク委員

- ・ 技術基準で、ISOを外してほしいと言った理由は、ISOの2008を使っているのに、2015に変わることができない。章立ても異なる。JEACを作る時の足枷となる。

○JEACへの追加項目について

タスク委員

- ・ 今までのISO/JEACの弱点、それは技術基準を踏襲したので技術基準の弱点でもあるが、変更管理の弱さである。2015年版では変更管理が記載されており、取り込まなければいけない、と考えている。

オブザーバ（規制庁）

- ・ 変更管理にはいろいろあり、一部は技術基準に入っている。
- ・ 具体的なことが書いてあれば仕様規定となる。変更管理だけ作っていただき、技術評価することは可能である。

タスク委員

- ・ ISO2015年版対応では、性能要求を増やすことと、全体を通してガイドラインをつけることという2つの要素がある。技術基準は2008年版でできているのであえて触らないのであれば、2015年版は、性能要求は若干増えるかも知れないがそこは規制側の要求

ではない。必要があれば、規制を入れるということであろう。

オブザーバ（規制庁）

- ・技術基準の要求も濃淡がある。ラフに書かれている部分と細かく書かれている部分がある。その理由は、過去のいろいろな問題から派生している。細かく書かれていない部分はどのようなやり方があるかということで議論していただく方法もある。
- ・ISOの構成の話であるが、構成の話でなくまずは中身である。中身がキチンと技術基準規則を網羅しているかである。

○技術基準の構成

タスク委員

- ・民間同士であれば、例えば、認証であれば対応がついていれば並びが変わっていても良いが、規制になってしまうと色々な人が見るので難しいのが現実である。

オブザーバ（規制庁）

- ・JEACで仕様規定を検討するのか、そうでないのかによって我々の作業に大きな意味がある。開始は3年後であるので、1年くらいの余裕はあると思う。

○全体のスケジュールについて

タスク委員

- ・スケジュールとして、①平成29年度法改正、②平成30年度試運用、③平成32年度施行で良いか。

オブザーバ（規制庁）

- ・大きな制度改正になり、検査官を増やす必要がある、教育も必要である。逆算すると必要な時期が分かる。技術基準は省令なので庁内で決められる。同じ原子力でも厚生労働省に関係するもの等は、国に上げて対応する必要がある。
- ・新しいJEACが取り込まれるのか、今のまま変えないのか、今年中に決まると予想する。
- ・全体スケジュールは法改正に合わせる。仕様規定を作る方向となれば、でき次第エンドースすることになる。

○資料5, 6について（GSR Part2）

タスク委員

- ・GSR Part2の検討はどのようになされるのか。
- ・翻訳については、最終的なものをいただきたい。

オブザーバ（規制庁）

- ・翻訳については、まだ検討中であり、作成後手続きを経てHPに載せることになる。

タスク委員

- ・GSR Part2を我々の目で見て反映をどうするかは大事なところなので摺合せをしたい。

○まとめ

タスク主査

- ・資料3は9/14の検討会の議事録でおさらい。資料4はJEAC4111のコメント。資料5, 6はGSR Part2である。おさらいをしようかと考えていたが、今日は総論として基本的な考えを出していただいた。
- ・次回は、どういう形で、解説なり推奨事項で空欄を埋めるのか、具体的なものとして3, 4例で検討したい。

(5) 次回 3月初旬くらいに開催する。

以上